平成25年第4回定例会補正予算案の概要

財政局

一般会計	8,461 百万円
特別会計	_
合 計	8,461 百万円

[※] 特別会計は債務負担行為に係る補正予算のみ。

事 業 費

1. 一般会計における主な補正予定項目

第2款 総務費	6,742	百万円
震災復興基金造成のための積み立て	88百万円	
東日本大震災復興交付金基金造成のための積み立て	6,654百万円	-
第4款 健康福祉費	600	百万円
預かり保育推進事業費補助金	150百万円	
小規模保育施設整備費補助金	450百万円	-
第6款 経済費	540	百万円
中小企業・新事業創出総合支援((仮称)起業支援センター設置・運営)	7百万円	
商店街活性化促進(アーケード大規模改修助成)	66百万円	-
新事業創出支援融資損失補償に係る債務負担行為の補正 (11百万円の	つ増額)	-
情報・産業プラザ運営管理に係る債務負担行為の設定 (520百万円)		-
被災地域農業復興総合支援及び債務負担行為の設定 (368百万円)	117百万円	
東部地区太陽光発電施設整備	302百万円	-
農業基盤整備 (幹線水路改修)	48百万円	
第7款 土木費	208	百万円
津波被災地域住宅再建支援	208百万円	_
第9款 教育費	371	百万円
少年自然の家改築	371百万円	
	0百万円の増額)	-
システム構築・運用 (電子市役所, グループウェア)		
公共施設整備等 (上杉分庁舎, 鶴ケ谷第一市営住宅)		=
市民利用施設等運営管理(子育てふれあいプラザ,観光交流施設,図書館)		•

2. 特別会計における補正予定項目

介護保険事業特別会計(システム運用に係る債務負担行為の設定(4百万円の増額))